

別表（第4条関係）

工事種別	条件
① 浴室を改修する 工事	入浴又はその介助を容易に行うために浴室の床面積を増加させる 工事
	浴槽をまたぎの高さの低いものに取り替える工事
	固定式の移乗台、踏み台その他の高齢者等の浴槽の出入りを容易に する設備を設置する工事
	バリアフリーに配慮したユニットバスに取り替える工事
② 便所を改修する 工事	排泄又はその介助を容易に行うために便所の床面積を増加させる 工事
	便器を座便式のものに取り替える工事
	座便式の便器の座高を高くする工事
③ ①又は②と同時 に施工する便所、 浴室又は脱衣室 を改修する工事	高齢者等の身体の洗浄を容易にする水栓器具を設置し又は同器具 に取り替える工事
	床の材料を滑りにくいものに取り替える工事
	ドアノブ又は水栓器具をレバーハンドル等に取り替える工事又は 取っ手等を取り付ける工事
④ 屋根の塗装工事	屋根を遮熱・断熱性能のある塗料により、塗り替える工事
⑤ 断熱改修等工事	屋根、天井、壁、床及び開口部の断熱改修を行う工事
	性能向上のための窓及びガラスを取り替える工事